

各 位

平成 17 年 11 月 1 日

(株)埼玉りそな銀行  
(株)武蔵野銀行  
埼玉縣信用金庫  
飯能信用金庫  
川口信用金庫  
青木信用金庫  
埼玉信用組合  
熊谷商工信用組合  
(株)埼玉・ターンアラウンド・マネジメント  
中小企業基盤整備機構

## 埼玉中小企業再生ファンド(投資事業有限責任組合)設立合意について

埼玉県内 8 金融機関(株)埼玉りそな銀行、(株)武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、飯能信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫、埼玉信用組合、熊谷商工信用組合)は、この度、「地域密着型金融推進計画」における早期事業再生への取り組み強化の一環として、中小企業基盤整備機構等と共同出資による地域型企業再生ファンドの設立に合意しました。

現在埼玉県では、地域の優良な経営資源を持つ中小企業の再生支援を図る為、平成 15 年 5 月 29 日より経済産業省の委託事業「埼玉県中小企業再生支援協議会」(受託機関:さいたま商工会議所)が設置されておりますが、協議会の支援は再生計画の策定支援が中心となっている事から、金融面での支援を強化する為、協議会主催の「地域中小企業再生ファンド協議会」により検討を重ねて来た結果合意に至ったもので、11 月中に設立する予定です。

本ファンドは、埼玉県中小企業再生支援協議会の支援する埼玉県内企業を中心に 30 件程度の投資を想定しております。地域中小企業の再生には、中長期的に株式や債権等を保有しハンズオン支援を行いつつ、地道に事業価値の向上を図ることが必要な事から、ファンドの 50%を中小企業基盤整備機構の出資を受け、残り 50%を県内金融機関等が出資したもので、運営は民間のファンド運営会社に委託し、官民の経営資源・ノウハウを集約して地域中小企業の再生を支援する事で、地域経済の活力と雇用の維持・拡充を図ろうとするものです。

なお、本ファンドによる金銭債権の買取に当たっては、埼玉県信用保証協会との連携により、同協会の保証付き債権についても対象に加えることとしています。これは、本年 8 月 1 日に施行された中小企業信用保険法施行令等の改正を踏まえたもので、これまで金融機関のみに譲渡制限されていた各地の信用保証協会の保証付き債権の譲渡先として中小企業基盤整備機構が出資する再生ファンドが認められてから組成する初めてのファンドとして、実行を予定しているものです。

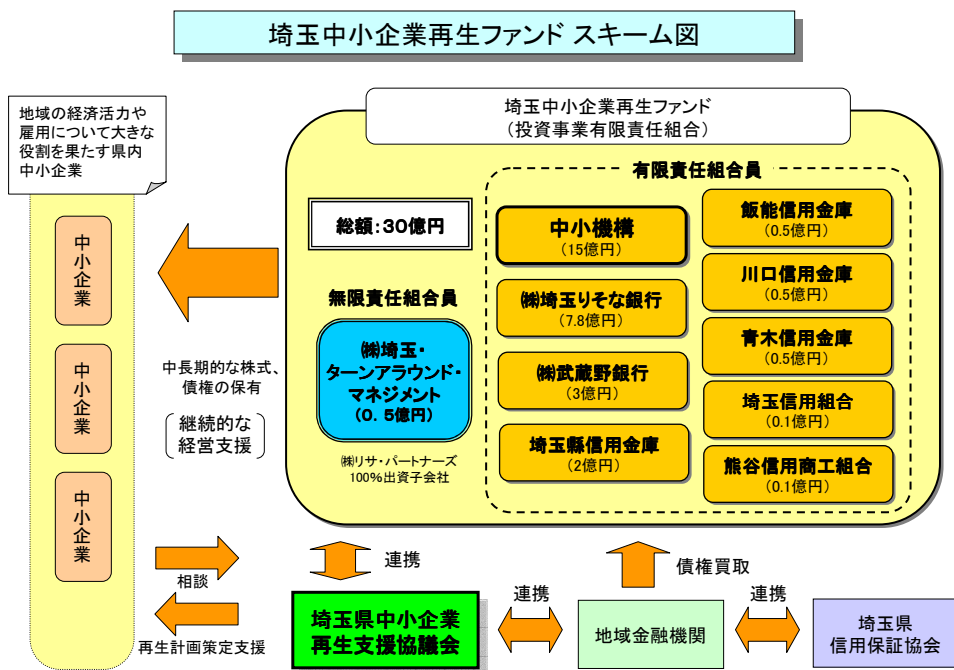
また、ファンド運営を委託する(株)埼玉・ターンアラウンド・マネジメントは、企業再生支援の実績とノウハウを有する(株)リサ・パートナーズが 100%出資し、資本金は 5,000 万円。(株)リサ・パートナーズから役職員 6 名が派遣される予定です。

【ファンドの概要】

ファンド名 : 埼玉中小企業再生ファンド  
 ファンド出資者 :

出資者	出資額 (百万円)
(株)埼玉りそな銀行	780
(株)武蔵野銀行	300
埼玉縣信用金庫	200
飯能信用金庫	50
川口信用金庫	50
青木信用金庫	50
埼玉信用組合	10
熊谷商工信用組合	10
(株)埼玉・ターンアラウンド・マネジメント	50
中小企業基盤整備機構	1,500
ファンド規模	30 億円
ファンド運営会社	(株)埼玉・ターンアラウンド・マネジメント

【ファンドスキーム図】



以上